

アイヌ政策推進会議（第2回）議事概要

日 時：平成22年8月24日（火）14：30～16：00

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

出席者：仙谷内閣官房長官、小川内閣総理大臣補佐官、
阿部委員、安藤委員、上田委員、大西委員、加藤委員、川上委員、佐々木委員、
高橋委員、常本委員、能登委員、丸子委員、
瀧野官房副長官

1 仙谷内閣官房長官 開会挨拶

アイヌ政策推進会議の開催に当たりまして、座長として一言ご挨拶申し上げます。
本会議は、鳩山前総理の強いリーダーシップのもと、平野前官房長官が立ち上げを担ったもので、官邸主導でアイヌ政策の推進に取り組んでいく場でございます。

私も、アイヌの人々が誇りを持って、積極的に生きることができるような豊かな共生社会を目指す上で、アイヌ政策の推進は、大変重要であると考えております。座長として、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。

また、このような場を通じまして、多くのアイヌの人々、有識者の方々のご意見を伺いながら、政治主導で積極的な政策の立案、推進に努めていくことが極めて重要であると考えておりますので、皆様から忌憚のないご意見、あるいは闊達なご意見をいただければと考えております。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

2 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告で提言された政策等の推進状況について

事務局から、資料1に基づき説明

3 「民族共生の象徴となる空間」作業部会及び「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の検討状況について

各作業部会長から、資料2及び資料3に基づき説明

4 意見交換

- 本日は本当にお忙しい中、仙谷官房長官、小川補佐官をはじめとした政府の方々、そして有識者の方々、地方自治体や民間の方々のご理解により、アイヌにとってこれからの道が拓け、希望が持てる状況になってきましたことに心から感謝を申し上げた

いと思います。

このような中で、補助金の執行に関して不適正な会計事案が生じ、ご迷惑をおかけしていることにお詫びを申し上げます。早急にこの会計問題を解決して、新たな政策の推進に力を注いでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

アイヌ政策については、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、衆参両院で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告を受け、アイヌが先住民族として誇りを持って、積極的に生きることのできる豊かな共生社会の実現に向けて、さまざまな政策や取り組みが進められており、それらの成果が芽生えつつあるところです。平成23年度はその本格的な展開を図る上で、非常に重要な年であると考えています。

有識者懇談会報告書には、今後のアイヌ政策は、アイヌが先住民族であるという認識に基づいて展開すべきこと、アイヌの生活そのもの、すなわち広義の文化に深刻な打撃があったという歴史的な経緯を踏まえること、そしてそれらの復興に配慮すべき国の強い責任があることが記載されています。

まさに、報告書で提言された重い歴史と共生の未来に係る幅広い政策の推進のため、必要な予算要求を行い、本格的な政策展開に着手していただきたいと願っています。

特に、民族共生の象徴となる空間について、象徴空間の具体化に関する調査の実施や現地における推進体制の確保など、象徴空間の早期実現に向けた取り組みがぜひとも必要と考えています。

さらに、北海道外アイヌの生活実態調査の着実な実施、今後、調査結果を踏まえた必要となる政策の検討も、ぜひお願いしたいと思います。

実は、アイヌ民族にとって北海道における暮らし難さ、北海道外での暮らし難さ、これには各々の状況の違いはありますが、両方に共通しているのは、アイヌとして生まれ育ち、アイヌとして尊敬され認められる、暮らしやすい社会はまだでき上がっておらず、まさにこれから築き上げていく段階だということです。

そのようなことから、多くの同胞は、差別を恐れて、先祖がアイヌであることを隠し、アイヌ文化を過去のものとして考えるなど、消極的な態度を選択しがちで、積極的、主体的に捉えていく人はそう多くはありません。アイヌであること自体に触れないでほしいと考え、心に蓋をしているという場合が多いのです。

このようなことから、この2つの部会で取組まれている政策案件は、大変重要であり、相互に強く関連しています。今後、立法措置を進めていくためにも、個人の民族のアイデンティティと社会との関連性にも注意を払い、アイヌ民族の認定についても、その手法などを検討していかなければならないと思っています。

アイヌ民族の生活状況は、私の18年の生活相談員の経験から、また過去の実態調査から見ても、和人に比べて依然として劣位であり、これまでより格差が開いた高等教育の分野をはじめ、大きな改善を見たとは考えられません。今後、今年度予算で推進

している普及啓発、アイヌ文化の振興、教育、研究、産業・観光の振興、生活向上、支援等の幅広い施策についても、引き続き着実な実施をお願いします。

いずれにしましても、早急に先住民族政策として取組むという強い意思を示して、抜本的な政策実現に向け協力を進めていただきたいと、この場をおかりし訴えたいと思っています。

アイヌ文化が日本の国土にあることを共に誇りとして、異なった歴史、文化の中から、新しい歴史、文化も生まれると考え、アイヌ自身も、豊かな共生社会の実現に向け、有意義な対話を進めながら、主体的な参画を持って貢献していきたいと考えています。引き続き、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

ありがとうございました。

- 道外に住んでいる立場から言わせていただきますと、本州では、どうしてもまだ私たちのことが伝わっていないということが多々あり、例えば通勤している際にも不法滞在の外国人扱いで職務質問を受けるという現状がありますので、私たち民族のことを正しくこの国全体に普及していただきたいということが1つです。

また、民族共生の象徴となる空間について検討されています。北海道にそのようなものを作るということは勿論のことですが、北海道を離れて住んでいる私どもアイヌが、高い旅費をかけて北海道まで勉強に行くというのは、経済的にも大変なことです。生活だけでも大変というのが現実ですが、それでも自分たちの民族の誇りを持って伝承活動をしたい、学びたいという私たちの願いを叶えるためにも、北海道外において、首都圏、関東圏、関西圏、いろいろなところに共生空間のようなものを作ってほしいです。北海道と全く同じものは無理としても、北海道と共通して育てている山野草や木々もありますので、全く同じではなくても疑似体験ができ、伝承活動ができるということもありますので、北海道に作るものと同じ規模のものとは言いませんが、その3分の1の規模でもよいので、道外に住んでいるアイヌも、日本人も、諸外国から遊びに来た方も、北海道までは行けないがアイヌのことを学びたいという人々のために、北海道外にも共生空間のようなものを作ってほしい。アイヌソクコイェプ、アイヌが伝えるものと考えていますが、そういうものを道外に作ることを今後の共生空間の検討の中に加えてほしいです。そして、本当に何処にいても堂々と胸を張って、私はアイヌである、アイヌのメノコである、オッカヨであるという自信のもとに生きていけるアイヌの未来を、ぜひ皆さんの力で、政治の力で実現していただきたいと思っています。

- まず、官房長官に御礼を申し上げます。これまでアイヌ政策は本当に政治主導で進めてきていただいたということです。アイヌが日本の先住民族であるということも国会の場、まさに政治主導において、超党派、全会一致でお認めいただき、そこからス

スタートしてさまざまな議論が展開しているところです。

福田政権の時に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が開催され、そこでいろいろな議論がなされました。今日も有識者懇談会報告で提言された政策等のフォローアップに関するご説明もありましたが、鳩山先生が総理になられて、強い思いを持って政策を推進するための会議を開催するというので、アイヌ政策推進会議という、国が主導してアイヌ政策をしっかりと推進するという気持ちを込めた会議を開催していただいたこと、そして当時の有識者懇談会の時代にはアイヌ代表は加藤理事長だけでしたが、今回は、丸子委員をはじめとして、道内外から多くアイヌの方々にご参加いただける会議を開催していただいたということにつきまして、御礼を申し上げます。

そのような中で、既に2つの部会が開催され、議論が進んでいます。

1つは民族共生の象徴となる空間についての部会、これはアイヌの方々からの強い思いがあります。先程も佐々木先生からご説明がありましたが、アイヌ委員からの提案を踏まえてこの議論が展開されているということは、本当にうれしく思います。

ただ、資料にも記載されていますこの象徴の空間といいますのは、さまざまな施設や場を、山や海や川などと一体となった豊かな自然環境で囲むといった広大な空間であり、それぞれがいろいろな思いをイメージするものと思いますが、これについてまず具体的な絵図面を描くという作業が不可欠だと思っています。そして、その中身をアイヌの方々にご納得いただくと同時に、この推進会議としても、これこそ我々の求めている民族共生の象徴の空間であるという、具体的な絵図面をまず描く必要があります。そのためにも、来年度予算でしっかりとした調査費を確保していただき、基本構想の策定というものをぜひ急いでいただきたいということ、これが1つ目の官房長官に対する私からの強いお願いです。

具体的なイメージの一つとしては、国民への啓発なども含めて多くの人々が集い、学び、そして憩う場となる国営公園というような位置づけ、これを一つのベースとして、そこにアイヌの方々からの思いを込めたような空間だと思っています。場所は、先ほど北海道外というお話もありましたが、まずは、アイヌの方々が多く居住する北海道内に設置をするということになろうかとは思っています。そこも含めて議論が必要だと思います。

それから、もう一つの部会では、道外アイヌの生活実態調査について、常本先生を中心にいろいろ詳細な詰めをしていただいたことは、うれしく思います。

そして、この生活実態調査は全国的な形で今後展開される教育、生活支援という、まさにアイヌの方々からの悲願というべき政策展開の基礎となるものです。北海道内ではこのような支援を実施してきた経緯はありますが、道内の場合には北海道アイヌ協会の方々の絶大なる協力を得られますので、これを北海道外に展開する難しさということも理解するところではあります。この調査をぜひしっかり行っていただければと思

います。

また、このことがまさに教育生活支援の基礎といたしましたのは、アイヌの方々からお話しをお聞きしますと、道内に居住するアイヌの方々には、生活支援なり教育支援ということを実施しています。これは国から補助を2分の1いただいて実施しているものです。しかし、アイヌの方でも道内に居住する方と道外の方で差別があります。道外に居住するというだけで、アイヌの方々がいろいろな政策支援を受けられないというような切実な声も聞いており、教育生活支援の全国的な展開をぜひ実施していただきたいということです。そのベースとなる調査ということをお房長官におかれましてはご理解いただければと思います。

そして、教育支援と生活支援、とりわけ教育支援、就学支援というべきでしょうか、少しでも多くのアイヌの方々に学校に行っていただくための支援ということが、何よりもその後のアイヌの方々の就労の安定、あるいは生活の水準の向上などのための重要な基礎であると思っており、その就学支援施策の重要な基礎資料となる調査項目を優先的に入れていただいたことを、高く評価させていただきたいと思えます。

こういった調査の結果を踏まえて、次なる生活支援、教育支援、さらには総合的なアイヌ政策の展開、そのベースとなる立法措置と繋がっていく重要な調査ですので、よろしくようお願い申し上げたいと同時に、我々道庁も道内での経験を踏まえ、全面的に協力させていただきたいと思っています。

最後に、道庁ではいろいろな形で啓発事業を実施しており、今年9月12日、札幌で「アイヌフォーラム北海道2010」を開催いたします。

- 今、何人かの先生方からお話を聞きまして、まず御礼を申し上げなければいけないのは、この2つの作業部会を開催していただき、私たち仲間のために熱心に討議をされているということに対して心から感謝を申し上げます。

今回、北海道外アイヌ民族の生活実態調査を受けていただく候補者を、私の親戚や知人を実際に30人程リストアップして調査への協力をお願いしました。ところが、私が今回リストアップした方々は、今から50年あるいは45年ぐらい前に本州に渡った方々で、私の知り合い、あるいはその方の子もいらっしゃるのですが、予想はしていたものの、その方々から強く言われたことは驚くべきことで、自分がアイヌ民族だということは家族に話していないという方が殆どでした。「今まで自分は日本人として、和人として生きてきた、今頃そんなことを家族に言えるわけがない」と言われ、本当に殴られたような感じでショックを受けて、次のところに電話をかける手が止まるぐらいの思いでした。「私は、今まで生きてきて、本州に来て、北海道アイヌ協会には何の関わりもないし、何の世話にもなっていません」こう言われました。「私たちは、むしろ中国や朝鮮の人々が日本にいて、いろいろな援助を受けているということに対してやっかみのような気持ちを持っている」ということを言われました。「私たちに

は本当に何もしてくれない」、「何十年か前に東京で実態調査を実施したことがあるが、何も変わっていないじゃないか」、「何もしてくれていないじゃないか」と言われて本当にびっくりしました。これが実態であるということが分かりました。そこで、最後にいろいろ説得すると、「分かった。そうしたら、何か制度ができたなら教えてよ。教育の問題でも住宅の問題でも、あるいは生活支援でも何か制度ができたなら、私、家族に話すよ」という人もいました。

また、私はアイヌ民族とってお付き合いしていた方が「実は、私の親は養子だったのです」、「実はアイヌの血が入っていないのです」ということを言われて名簿から削除した方もいます。

今回このようなことがありましたが、何人かの方々については協力するという内諾もいただいていますので、調査対象候補者のリストアップをしていきたいと思っています。

今回、委員の先生方に是非お願いしたいと思っていますことがあります。先週の金曜日、8月20日に新聞社から私に電話がありました。実は、6月の北海道議会で、平成18年に実施された北海道アイヌ生活実態調査に誤りがあったという報告があったことを聞いていますか。この実態調査の報告書の29ページに、アイヌの生活は非常に豊かになった。とても苦しいという回答は、前回31%だったものが0.3%になった。これは間違いで、本当は全然改善されていないということを聞いて、私は知らなかったので驚きました。私は、3年4カ月にわたってこれをそのまま放置してきたのはどうということなのかと思います。先生方も恐らくこの資料を見て、こんなにアイヌ民族の生活がよくなったと思われた方がいらっしゃったと思います。

2月にスイスのジュネーブで、人種差別撤廃委員会の日本報告書審査会が開催され、3月に勧告が出ました。この勧告の中には、2001年の勧告と全く同じ事項が3つあります。その1つとして、全国に住んでいるアイヌ民族の生活水準の調査をなさいということが2001年の勧告にもあります。今回もまた勧告されました。

アイヌ民族は全国にいて、どんな思いで自分の出自を隠して暮らしているかということを考えれば、本当はそんな国ではない、日本の国は人権理事会の筆頭で当選するぐらいの人権の国家、大国なのですから、やはり私たちの仲間が大手を振って、私の祖先はアイヌ民族ですと言って生きていけるような社会を、是非作っていただきたいということをお願いしたいと思います。

- 私が改めて感じたことは、アイヌ自身がいかに同化政策のダメージを現在にも引きずっているかということです。和人との深刻な生活の格差、また社会や文化面での無理解に立ち往生し、厳しい境遇の中に今もって晒されているというのが現状です。

これは、これまでの作業部会の学識者のヒアリングなどによれば、どこの国の先住民族にあっても、その国の中では苦しいながらも、独自の民族の生活様式で生活を営

むことが大枠の中で認められているということがあるのではないか、この視点からの思いです。各国の歴史や状況は異なっているわけですから、海外の先住民族とアイヌ民族を単純に比較し、その国の政策を評価し断罪することなどということをお話そうとしているわけではありません。また、アイヌよりももっと過酷な民族撲滅政策の行われた先住民族がいるということもあろうかと思えます。

ただし、特に140年前から同化政策でアイヌの言葉、文化、伝承、伝統、生活手段が寸断され、あっという間に消滅の危機に至るようになりました。こんなに急激にすべての面において同化の影響を受けた先住民もいないのではないかという思いが強いのです。

アイヌ民族の同化政策の背景には、和人と人口格差が格段にあることや、ロシアと日本の大国との間に挟まれていたこと、島国で異民族の接触経験が少ないなどの政治的背景や日本ならではの特徴があるのです。

確かに、現在、アイヌ語をはじめとして、文化後継者は急速に減少しています。しかし、このような現状を踏まえても、アイヌ文化は、文字記録や音声資料などが大量に残されており、それに関して昨年からは文化庁の調査が始まりました。今、文化復興などの情熱を持って活動する若者が多くなってきています。継承者が育成される環境を整えることが不可欠だと思います。

それには、アイヌ語の復活、特に台湾みたいに先住民言語、すなわちアイヌ語ができることによって、大学試験が有利になればよいし、舞踏、工芸、音楽、総合的な養成学校等があればよいと思っています。

また、アイヌ民族の老人ホームがあれば、そこに入所しているエカシ、フチからアイヌ語、踊り、ユーカラ等を学べる場となり、そこで若者たちと交流でき、エカシ、フチも若者と接すれば生きがいになり、若返りもします。若者も、アイヌの文化、伝承を学べて一石二鳥でないかと思えます。

民族共生の象徴となる空間において、自然を利用する空間では、できれば全道の国有林、道有林の一部でもよいので、アイヌ民族の狩猟採集文化などの再現をするなど、特にサケ漁やクマ猟等の狩猟の復活を願っています。それらの実態はまさに生きたアイヌ文化の復興伝承につながります。

サケは全道一円だけでなくともよいですが、クマ、シカ猟等は、特別に全道一円、それも1年中狩猟ができれば、各市町村が苦しんでいるシカの被害も少なく済むのではないかと思います。一案ですが、シカの有害駆除の経費が市町村から出ているので、それで賄えると思いますし、アイヌの狩猟者が少ないのであれば、北海道がプロハンター養成所を作り、その中でアイヌ民族の狩猟文化、山の歩き方、植物の採取の仕方を教えれば、いかに自然を利用して生活ができるかということを知る場もできると思います。当然ながら、北海道アイヌ協会から提案したアイヌの精神文化を十分理解してもらえそうな仕組みを考えることが重要です。

また、特にアイヌ語が勉強できる場について早急に力を入れないと、アイヌ語の学習世代の橋渡しなど、重要な観点が抜け落ち、円滑な伝承ができなくなるなどのため、後悔を残さない万全な対策が必要だと思います。

伝承者の高齢化が進み、あらゆる文化、伝承の後継者が減少している現在、いかに若い伝承者を育成するか、また世界の先住民族の報告を聞いていると、工芸学校等があり、その地域の土地や資源の有効利用が報告されています。

例えば、環北太平洋の海岸地方に住むサケ文化圏の先住民の中で、主食にも当たるサケの自民族の食料分の捕獲枠が認められていないのはアイヌ民族ぐらいではないかと考えています。

今後の作業部会で、このような実質的な広義の文化実践のあり方、自然の利活用の調査、検証を深めていかなければと思っています。あまりお金をかけなくてもできるものもあるでしょう。できることから取り組む姿勢を大切に、共通な認識のもとにいろいろな機関、組織との協力体制を構築し、理解をともにする民間の力などを取り入れて進めていくことができるものは少なくないと思います。ぜひとも大きな構想を描きながら今後のアイヌ政策に取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願います。

- 民族共生の象徴空間についての意見ですが、イメージとして、差別をなくすということが目的や目標というよりも、アイヌ民族が誇りを持って日本人々と世界の人々と未来を生きるという希望を持てるような形で進めていただけると、若いアイヌ民族にとっても自分たちの未来を考える場として活用してもらえるのではないかと思います。

また、若者が集いやすい環境やきっかけを作るということも重要だと思います。

私は、北海道アイヌ協会で行われたハワイ先住民族とのアイヌウタリ青少年国際交流に参加し、またそこに参加したことがきっかけとなって大学生のときにアイヌ文化学生フォーラムを立ち上げ、活動を始めました。

アイヌウタリ青少年国際交流では、ハワイ島にあるワイピオというハワイ先住民族にとってとても神聖な場所とされる谷があり、そこで伝統的な生活を再現されているキヤフロンダさんという男性がいらっしゃるのですが、その方のお宅に1泊2日の研修でお世話になりました。そこは電気や水道がなく、洗い物やシャワーなどすべて川を使っていて、周辺にはハワイアンが主食としていたタロイモ畑が広がっている、そういった環境で、伝統文化を体験、そして伝承できるような環境になっていました。

「文化は机の上で学ぶものじゃない。」この言葉はハワイアンの女子高生に言われた言葉です。ハワイでは本当に実践型の文化伝承というのが大自然の中で行われてきています。

国際交流に参加した、私を含めて14名のアイヌの青少年は、大地は私たちを養って

くれるという現地の先住民族の言葉の意味を、その時によく理解ができたと思います。そのときの参加者は今でも各地域で文化伝承に取り組んでいると聞いています。とにかく、文化伝承には次の時代を担っていく若いアイヌ民族の存在がたくさん必要だと思います。

ここに来れば仲間がいる、安心できるような空間を作るということがとても大切で、北海道外に住むアイヌの仲間にとっても、ここに来れば自由に伝承活動ができるというような空間であってほしいと思います。

象徴空間に求める具体的な機能というところに、文化紹介の拠点機能ということがあります。ここでは、できればアイヌ民族の学芸員や研究者が中心となって、世界に自らアイヌ民族を紹介していくべきではないかと思います。これまで、常に誰かがアイヌ民族のことを紹介する形でしたが、これからは自分たちの言葉で自分たちの文化を伝えていける、それがまたアイヌ民族にとって誇りの回復となるのではないかと感じますので、今後の具体的な検討課題の一つとしてお聞きいただければと思います。

今後とも、引き続き両部会とも更なるアイヌの総合的な政策推進に向けて、お力添えをいただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 各部会とも議論が進行していること、とてもありがたく思っているところです。

民族共生の象徴となる空間の問題では具体論に入ってきたと思います。中核的な、あるいは拠点的な機能といったものを想定されていますが、各自自治体で既にさまざまな取組みをされていることとの連携をどのようにしていくのかということ、既存の施策との連続性といったこともやはり念頭に入れながら、場所の決め方、それから機能の分担といったことを少し議論していただきたいと思います。

それから、イオル構想というものがありまして、平取や白老でその構想が実現しつつあります。札幌市も今いろいろ協議をさせていただきながら、それを実現するための準備をさせていただいているところですが、これとその象徴的な空間との関係も明確にしておかなければいけないのではないかと、そんな思いもありまして、できればお教えいただきたい同時に、我々のこれからのイオル構想実現へ向けた取組みの中でも、象徴的な空間をどのように考えたらよいのかということを考える視点にさせていただきたいと思います。

それから、生活実態調査については、いろいろな調査の仕方について研究されて、いよいよ実施ということになります。過日、私の知り合いの古老といひますか、お年を召したアイヌの方から、無年金者が非常に多いということで、何とか官房長官に直接すぐ伝えてくれというお話がありまして、過日、官房長官とお目にかかったときにその話をさせていただきましたが、どのような方を調査対象者として抽出していくか、やはりお年を召した方が、かなり緊急に対策が必要だということもあります。

で、ぜひそのことも考慮していただければと思っています。

札幌市では、既にいろいろな形で現実的にやらなければならないことを念頭に置いて街づくりに生かしていこうということで今取り組んでいるところですが、常本先生にご協力いただきながら、9月にはアイヌ施策推進計画の策定を予定しているところです。札幌という街が、アイヌ文化の香りがしないといいますか、北海道開拓史の文化であって、北海道の象徴的な街であるにも関わらずアイヌの文化に接しないで済んでしまうという状況は非常に問題であるという意識の上に、やはり人がたくさん通る場所、目に触れる場所にアイヌ文化をしっかりと見せるということがどうしても必要ではないかということで、今、検討させていただいています。実現しようとしているのは、来年の3月までに完成予定ですが、札幌市の駅前の地下歩行空間をアートの世界、現代アート等の手法をかなり取り入れた空間にしていこうと考えて準備をしているところであり、アイヌ文様等を必ず目に触れるような場所にしっかりと常設的に展示していくということを実施しようということで、今、北海道アイヌ協会札幌支部の方々にご協力いただきながら、タペストリーの作成等に取り組んでいるところです。人がたくさん通るところに、この街がアイヌ文化をしっかりと大事にする場所であるということを思い起こし、かつ、札幌市民や観光客の脳裏にしっかりと認識してもらい、そのような空間にしていくということを念頭に置いているところでます。

その他、我々の札幌市にとって町の中では一番高い山である藻岩山という山があります。アイヌの方々にとってもそこは見張りの場所という非常に伝統的といいますか、文化の象徴的な場所でもあります。アイヌの方々のご意見も頂きながら、ここに祈りの空間を設けようというような計画を進めているところです。

今年8月3日から12日までの間、北海道アイヌ協会の認定を受けています優良工芸師の方々、札幌在住の6名のうち2名の方の作品の展示場を大通りの地下鉄の駅の空間に設置しまして、一部販売をするということもさせていただきました。とにかく人のたくさん通るところで、アイヌ文化をしっかりと印象付けさせていただく、あるいは購入していただくということで、アイヌ文化を大事にしていく、そういう街であるという印象を持っていただけるようにということで第1回目を開催しました。10月に2回目を開催したいと考えています。徐々にこれを常設化していくという考え方で、取り組んでいるところです。

その他、やはり教育が一番大事ですので、子どもたちにしっかりとした勉強をしていただくために、アイヌ文化交流センターで子どもたちが学習をしていく、そのような学校の数を増やしていくという取組みをしまして、今年も2,000人程、これまでも毎年ございましたが、それを3,000人単位の子供たちが学習に行くようにするという取組みに努めていくということで、認識を広めていくということに力を入れていきたいと考えているところです。

- 私は、高橋委員、それから加藤委員、そして部会の中心になりました佐々木委員、常本委員とともに、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会から引き続いて委員を務めさせていただいてまして、去年の7月、懇談会が報告を出したときは、こんなに早く具体的な成果にまとまるということは必ずしも期待していませんでした。

ただ、お2人の部会長のリーダーシップで共生空間についての、それから道外アイヌの調査についても、かなり具体的にイメージできるようなところまで検討が進んでいることに感謝申し上げたいと思います。

具体的な取組みになると、例えばいろいろな社会的、経済的措置を決める前提としてのアイヌの人々の認定、そのこと自体いろいろな困難が現実には生じている。これは、悲しい言葉ですが、140年以來の同化政策のマイナスの面が非常にはっきりと定着している表れではないかと感じます。

今まで私も教育分野で生活してきましたが、人の考えを変えるということは非常に難しく、しかも時間がかかる。その意味で、現に差別に苦しんでいる方からすれば非常にじれったい問題だろうと思います。しかし、これはやはり避けて通れない。もちろん、私も先祖はかなりアイヌと血は混じっていたと思いますが、やはりそれはそれぞれの立場で一緒に考えて何とか打開しないとイケないと、教育面では強く感じています。

それから、象徴空間についてですが、これは佐々木委員のお言葉にもあり、そして報告書にも記載されていますが、理念とそこにできる具体的な空間というものが合致している、これは人類全般の問題ですが、物質的な目先の安易さに流れて、根底にあるべき精神的な理念、自分たちは大地に育まれているという感じが伝わってくるような具体策が必要ではないかと強く感じました。

いずれにせよ、このアイヌの問題を日本が、先程モデルというご発言もありましたが、モデルとはならないまでも現状を踏まえてどのように改善しようとしているのか、その方向性を見据えるということ、これは和人を含めた日本自身の国際社会における責めであり、アイヌが誇りに思うような方向性を示す、そのような中で差別という問題も少しずつ解消していくのではないかと思います。

昨年、報告を出した時点から振り返って考えてみまして、今申し上げたような感想を持ちました。小川補佐官にそういう発言もあったということでご注目いただければ幸甚です。

- 私は、東北北海道の阿寒湖温泉の観光協会長を務めております。この委員のメンバーを拝見しますと、道東から唯一出させていただいているということで、道東のアイヌの方々のいろいろな思いも伝えさせていただきたいと考えています。

まずその前に、先ほどからの意見発表の中で、「今さら自分はアイヌであると表明できない」という本当に切実なお話を伺って、私どもの町のアイヌ民族は幸せだと実

感いたしました。阿寒におけるアイヌ民族はとても重要な立場で、観光協会の副会長もアイヌ民族ですし、ネイチャーガイドの中にもアイヌ民族の方がいて一緒に活動しています。街づくりでも、最も信頼できるのはアイヌコタンの人々だと私は公言しています。というのは、いつも厳しい議論を沢山しますが、最後にエカシの決断のもと、団結して約束を遂行してくれるのは、町の様々な組織の中でも随一であります。アイヌ民族ということに誇りを持ちながら、町の観光を引っ張ってくれています。

そういう地域もあるということを知っていただきたいと思います。アイヌ民族が主体となって開催される60年の歴史を持つマリモ祭りには、全道、全国から約300人程のアイヌの方々が集まります。その中で、いつも口々に「ここはいいね。自分たちがアイヌだと胸を張って言えるから」というようなお話が聞こえてきます。このように共存できている環境はとても特異なことであるということに改めて実感いたしました。

民族共生の象徴となる空間の基本的な考え方について意見を述べさせていただきたいと思います。私は、アイヌ民族というのは非常に多様性を持っていて、例えば道東圏でありますと、歴史的にはオホーツク文化を持っており、千島列島(クリル諸島)、アリューシャンまで勢力圏が拡大していた、そういう経済活動を営んでいたわけです。道北圏についても、樺太アイヌというような異なる文化圏を持って、樺太経由の交易も非常に盛んであったと聞いております。

民族共生の象徴となる空間の議論がアイヌ人口分布の集中する道央圏を中心に進んでいることはとても妥当なお考えだと思います。イオルの再生事業等も着実に結実しつつあり、色々な観点からみても相応しいと思います。

ただ、もう一方の視点である、アイヌ文化圏の多様性と際立った個性を重んじ、それぞれの地域での文化の振興、産業振興を考えたとき、やはり既存のいろいろな活動との連携や機能の分担ということもぜひ考慮していただけないかと願っております。

アイヌ民族が皆、胸を張って地域で生きているのは、やはり経済的に自立しようとしている、自立しつつある、そういうことが本当に重要なことではないかと思っています。わが町は観光・産業振興において、アイヌ民族の経済的自立の一つのモデルになり得ると考えています。

地元のアイヌ工芸協同組合の専務の秋辺氏は、北海道アイヌ協会の理事も務めていますが、「こんなに地域住民とアイヌが事業や産業を含めて一緒に仲よく実現できている例は他に見たことがない」と言っております。やはりそのようなモデルを増やししながら、活力あるアイヌ民族の活動拠点を全道各地に支援・拡大させていただくことが必要なのではないかと考えています。

1年を通して、1,000本タイマツやイヨマンテの火祭りなど、アイヌの方が中心になって観光イベントを進めています。リゾートタウンの中心に立地するアイヌコタン。滞在しながらアイヌ文化に触れていただけるおそらく唯一の町であります。

その中に、釧路市が平成24年の完成を目指して4億円の投資をしてアイヌシアターの建設に着手をしてくださいました。地元もそれにあわせて1,100万円ほどの文化芸術基金を集め、支援していくという形をとりました。しかし、何ととっても人口1,500人の町では力不足です。ユーカラ劇のレベルの向上、アイヌ人形劇への挑戦、古式舞踊学校の設置、アイヌシアターにおいて様々な文化発信をするためのソフトの充実など、まだまだ地元釧路市も我々民間も力不足を感じています。道東アイヌ文化圏に根ざした個性ある文化発信拠点になりたいと考えております。私どもの地域だけではありませんが、この「広義の文化に関わる政策」の一つとして地域への支援をぜひともお願いいたします。

- 最近、札幌に移ったせいか身近にアイヌの人々と接する場が増えました。私のところに、いろいろな面で意見を言いに来てくださるエカシやフチ、若者たちがいますが、そういう人々がかなり厳しい意見を私に投げかけてきます。例えば、国連宣言を一切鑑みないようなアイヌ政策はいかななものか、そのような政策には自分は協力できないとか、それからさらに言えば、今まで私たちには何もしてこなかったではないか、これから何をしようとするのかとか、象徴空間を作るということは極めて大事なことで、自分としては大きく協力したいが、それを知るための資料が全くないという意見もあります。それからさらに言えば、象徴空間に資金を投じるよりも、今困っている子どもたちや老人のために、きちんとした奨学金制度や年金制度を構築することが先ではないかとか、そのようないろいろな意見が私に寄せられています。

私の役目としては、このようなアイヌの人々の意見を真摯に受けとめて、いかに作業部会の中で反映させていくかということ、これに尽きると思っています。

この中には否定的な意見もあり、肯定的な意見もあり、過激な意見もあり、あるいは抱きかかえてくれるような優しい考えもあります。いろいろな人々の意見をまとめながら、アイヌ政策の100年の計というのを今ここできちんとしておかなければ、日本は世界から笑われるような存在になっていくのではないのでしょうか。アイヌの人々が誇りを持って、これが自分たちの文化であり言語や歴史であるということを、強く国際社会等にきちんと紹介できる場があれば、自分がアイヌであることを世に言えないということもなくなると思います。そしてさらに言えば、やはりおじいちゃん、おばあちゃんの介護の場や、生活に苦しんでいる若い人々の雇用の場や十分に活動してくれるような場を作るような作業部会としていくことが必要ではないかと考えています。

- アイヌ政策一般について思うところをごく簡単に申し上げようと思いましたが、個々の論点については、既に重要な点はすべて各委員からご紹介があったところですので、私は本当に基本的なキーワードの確認というようなことを、敢えてさせていた

だけばと思っています。

1つ目は「共生社会」という、アイヌ政策についてよく語られる言葉であり、2つ目は「国民の理解の重要性」ということであり、そして3つ目は「国の主体性」ということです。

まず1つ目の「共生社会」ですが、アイヌ政策について、共生社会の実現という文脈で語られるということがよくあります。本日もその趣旨のご発言が何度かあったかと思えます。もちろん、それは極めて重要な視点ですし、また国民の理解を得ながらスムーズに政策を進めていくためにも不可欠ことと考えています。しかしながら、この共生のコンセプトというのは、アイヌ以外の様々なマイノリティーについても語られるものであり、ともするとアイヌ政策がそれらの中の一つに埋没するというか、その他大勢の中に位置づけられてしまう恐れもないわけではありません。これは昨年の有識者懇談会報告書でも指摘されていますように、アイヌ民族が日本のマイノリティー、少数者になったのはあくまでも国の政策の結果であって、その意味で、国には他に対するのとは異なった特に強い責任があるということをお忘れはならないだろうと思えます。このことは、他のマイノリティーとの関係において、特に強い責任を国が負っているということだけではなく、民族政策だけに限らず、他の一般政策との関係においても同じことが言えるのではないのでしょうか。つまり、昨今、予算的な厳しさということがよく指摘されるわけですが、この予算の配分等を考える際にも、この国の責任というものを是非念頭に置いていただければと思うところです。

2点目は国民の理解ということですが、国民の理解を考える場合には、あわせてアイヌ民族による理解というものも考えなくてはいけないと思っています。また、理解すべき内容は2つあると考えられ、1つはよく言われるようにアイヌ民族やアイヌ文化に対する理解の必要性ですが、もう一つは、有識者懇談会、さらにはこのアイヌ政策推進会議におけるアイヌ政策の検討状況、あるいはその基本的な考え方に対する理解ということではないかと思えます。

一般国民について理解の重要性をいう場合には、アイヌ民族あるいはアイヌ文化に対する理解が非常に重要な意味を持つということは言うまでもありませんが、今現にどのようなアイヌ政策が考えられているのかということについてもあわせてご理解をいただく必要があるでしょう。また、アイヌ民族についても、自民族の文化や歴史について、必ずしも十分理解しているというわけではない方もいるということは、これまでもアイヌ委員の中からも指摘されていることですので、アイヌ民族に対しても、自民族の文化や歴史の理解を進めていく必要がありますが、それと同時に、より強い意味において、現在、アイヌ政策がどのような基本的な考え方に従って検討されているのかということをおアイヌの人々に理解していただくことが重要であろうと思っています。

先程、北海道における9月12日のアイヌフォーラムのご紹介がありましたが、これ

もそのような理解に向けての一つの試みだと思いますし、アイヌ・先住民研究センターでも、10月10日に北海道各地及び東京のアイヌの方々を10名ほどお招きして、アイヌ政策について情報提供をし、また意見を述べていただくという機会を設けることを考えています。国、自治体さらに北海道アイヌ協会も含めて、このような場を今後も作っていくということが検討されてよいのではないのでしょうか。

そして、国の主体性ということですが、政策の実施に当たっては、北海道や道内の自治体に委ねるということだけではなく、必要に応じて国が前に出て、北海道や自治体などと協力しながら、直接、実施に当たる構えというものも必要になってくることが今後あるのではないかと感じています。報告書が、「国が主体となって」と述べているのは、この趣旨も含んでいるのではないかと考えているところです。

全体に関わることであと1点だけですが、国会及び政府がアイヌを先住民族と正式に認めたことから、今回の検討が始まっているわけです。そして、国連において、今日も何度も触れられましたように国連宣言が出されているわけですが、昨年出された懇談会報告書というのは、国連宣言の関連条文を参照しながら、しかしそれだけではなくて、国とアイヌ民族の実情に即した、いわば日本型先住民族政策とでも言うべきものを追求したのではないかと私自身は思っています。

私も諸外国の政府の関係者や先住民族関係の研究者、さらには諸外国の先住民族、さまざまな方々とお会いして話し合う機会がありますが、このいわば日本型の先住民族政策というものに対しては、強い関心と注目が集まっているということが出来ます。これを成功させて、まさに国際社会において日本が名誉ある地位を占めるという、懇談会報告書にもありましたが、その言葉を実現するためにも、ぜひ政府としても今後とも全力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますところと心から願っているところです。

5 小川内閣総理大臣補佐官 意見

各委員の方々から大変有意義なご意見をいただきました。

まずは、有識者懇談会報告で提言されました政策の継続的かつ着実な実施についてご意見をいただくと同時に、特に重要な政策課題であり、作業部会を開催しています「民族共生の象徴となる空間」、そして「北海道外のアイヌの生活実態調査」についてさまざまなご指摘、ご示唆、あるいはご期待をいただきました。

政策全般に関しては、懇談会報告を反映した幅広い政策を着実に推進し、成果を出していきたいと思っています。まさに今、予算要求の大事なポイントですので、本日のご議論も参考にさせていただきたいと思っています。

また、2つの作業部会に関しましては、佐々木、常本両部会長を中心に、大変スピーディーに大切なご検討を進めていただきました。さらに専門的検討を深めていただくとともに、早期の政策実現に向けて政府としても努力していく所存です。

同時に、アイヌの方々、地方自治体、民間など多様な主体の参画や理解、協力が不

可欠と考えていますので、皆様方には引き続き、ご協力をよろしくお願いをしたいと存じます。

6 仙谷内閣官房長官挨拶

委員の皆さまから真摯なお話を伺い、これからもアイヌ政策の推進に、より一層のエネルギーを注がなければいけないと感じました。

今日は、特にアイヌの人々の代表的な存在である加藤委員や丸子委員、北海道知事である高橋委員から生の声をお聞かせいただき、今後の共生社会の実現に向けたアイヌ政策推進の重要性を改めて感得いたしました。

特に、これからグローバリゼーションの時代、あるいは最近の日本のコミュニティが崩壊しそうになっている様々な兆候が見られるだけに、アイデンティティの確認と、改めて意識的にコミュニティ再生ということを考えなければいけない時代だと感じています。また、今までのアイヌの人々に対する政治からの支援措置というものが極めて薄かっただけに、今後とも、アイヌの人々や有識者のご意見を伺いながら政治主導で、スピーディーな政策の推進に努めていきたいと考えていますので、今後とも委員の皆様のご協力の引き続きのご協力、そして北海道庁、札幌市のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

7 その他（今後のスケジュール）

次回の本会議は、作業部会の検討状況等を踏まえて今後調整

（了）